

会 議 録

1 会議名

令和4年度第5回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について（公開）

【協議事項】

自主的審議事項について（公開）

3 開催日時

令和4年7月12日（火）午後6時30分から午後8時51分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 中澤武志（会長）、青山恭造（副会長）、田中美佳（副会長）、磯田一裕、河野健一、久保田幸正、坂井芳美、竹田禎広、田中 実、田村雅春、古澤悦雄、増田和昭、丸山岳人、水澤敏夫（欠席者2名）
- ・ 福祉部： 小林部長
- ・ 福祉課： 宮崎課長、佐藤副課長、風間主任
- ・ 高齢者支援課： 星野課長、橋本副課長、近藤係長、荒木主任
- ・ 行政改革推進課： 島田副課長
- ・ 事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中澤会長】

- ・挨拶
- ・本日付で、会長職の辞職願を提出したことを報告し、委員より承認される
それでは、後任の会長の選任をお願いしたいと思う。私は、会長職を辞職したので、これ以降の議事進行については、青山副会長に依頼したい。

【青山副会長】

では、会長不在ということで私のほうで議事進行させていただく。選任方法について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

会長及び副会長の選任方法については、上越市地域自治区の設置に関する条例第6条において、「地域協議会の会議において、委員のうちから選任する」と規定されているので、協議のうえ、決定していただきたい。なお、任期については、現委員の残任期間となるので、令和6年4月28日までとなる。

【青山副会長】

それでは、これより会長の選任を行う。会長に立候補していただける方、もしくは推薦される方がいらっしゃれば、委員の皆さんに信任をお諮りしたいと思う。

【磯田委員】

会長に、青山副会長、副会長に田中美佳副会長と増田委員を推薦したい。

【古澤委員】

磯田委員の意見に賛成である。立候補者があれば、この場で表明していただき、なければ、磯田委員の提案でよいと思う。

【増田委員】

これからの直江津の地域協議会のことを考えると、次の人に引き継いでいかなければならないと思う。私は委員として会議を見守るという立場にさせていただいて、会長に青山副会長、副会長に田中美佳副会長と磯田委員を推薦したい。

【田村委員】

増田委員の意見に賛成する。

【青山副会長】

まず、会長について決めたいと思う。会長について他の意見を求めるがなし。

では、会長は自分が受けるということをお願いしたい。

(一同拍手)

次に新副会長の選任をお願いしたい。なお、副会長の代理の順位も決定願いたい。

2名の方が推薦されているので、挙手にて決定したいと思う。

増田委員に賛成の方に挙手を求める。

(挙手6名)

磯田委員に賛成の方に挙手を求める。

(挙手7名)

多数決の結果、磯田委員に決定する。順位についてはいかがか。

【田村委員】

代理の第一順位は田中美佳副会長がよいと思う。

【田中美佳副会長】

私も不慣れなので、会長の代わりに皆さんをまとめるのはとても難しい。皆さんに迷惑をかけることになると思うので、できれば磯田副会長をお願いしたい。

【青山会長】

今の意見について、意見を求める。

【田村委員】

ぜひ、田中副会長に引き受けてもらいたい。

【青山会長】

第一順位は田中副会長と思う方に挙手を求める。

(挙手7名)

磯田副会長と思う方に挙手を求める。

(挙手4名)

それでは、第一順位は田中美佳副会長に決定する。

会長を辞職された中澤委員に挨拶を求める。

【中澤委員】

・挨拶

【青山会長】

- ・就任の挨拶

【磯田副会長】

- ・就任の挨拶

【田中美佳副会長】

- ・挨拶

【青山会長】

この後の議事進行については、私のほうから次第に沿って進めさせていただく。

- ・会議録の確認：久保田委員、坂井委員に依頼

議題【報告事項】「市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について」、担当課に説明を求める。

【福祉部：小林部長】

市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用については、昨年度12月に説明し、1月に諮問をさせていただいた。その際、高齢者支援課長という立場でここいたので経過は十分承知している。皆様から、温浴機能の廃止については「支障あり」という答申をいただいた。私どもとしては、市民いこいの家については、温浴機能を廃止し、春日山荘の趣味活動の場を移転するというところで事業を進めようとしていたが、令和4年度については、その部分をストップし、改めて地域協議会の皆様と意見交換をさせていただきたいということで、答申に対して市の方針を通知している。

本日は、昨年度説明していた部分と重複する部分はあるが、皆様からいただいたご意見の中で、我々としても説明不足だった部分もあると思っているので、再度、説明にあがった次第である。

この後、福祉課から詳細を説明させていただくが、直江津地区の町内会長、それから、温浴機能の廃止について署名活動をしていただいた市民グループの皆さんとも意見交換をしたいと思っている。その前に改めて、地域協議会の皆さんにお話をしたいと思う。現時点では、このような一連の流れを経たうえで、改めて皆さんに諮問をさせていただきたいと考えている。

昨年度いただいた意見の中で、「福祉の後退になるのではないか」という意見があったので、資料に基づき説明させていただく。

- ・参考資料「福祉関連の事業費」に基づき説明

資料以外にも、児童虐待が最近クローズアップされており、当市ではすこやかなくら

し包括支援センターが対応しているが、300世帯、子どもの数で600人以上を認知している。これは、平成5年にはなかった部門であり、新たな福祉需要に対応が必要なのはご理解いただきたい。

【福祉課：宮崎課長】

- ・資料No.1「市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について」の2.利用者数の推移、3.公費負担の状況、4.利用状況調査の結果に基づき説明

令和3年12月10日から30日までの間に、利用者195人に市の考えを説明し、うち週1回以上温浴を利用する人が155人であった。この155人の利用頻度から推計すると延べ21,528人となり、令和3年度の延べ入浴者数28,189人の76.4%に当たる。説明した195人のうち140人(71.79%)が廃止に理解を示した。また、週1回以上利用する定期利用者155人のうち114人(73.55%)が廃止に理解を示した。主な意見としては「廃止は理解できる」「残念だが市の考えは理解できる」であった。反対理由は「一人暮らしで自宅の風呂を使うのはもったいない」「風呂掃除が面倒」などであった。また、12月29日、30日の利用者のうち88人に聞き取った結果、休館する年末年始は自宅での入浴予定が65人、民間施設利用が20人、普段から週に2・3日しか風呂に入らないが3人であった。利用料の件で、いこいの家は民間施設に比べて安くなっているが、それは利用されない方も含めた税金で賄っているということをご理解いただきたい。

【高齢者支援課：星野課長】

- ・資料No.1「市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について」の5.温浴機能廃止後の利活用について、6.高齢者の趣味活動の場とする効果に基づき説明

【青山会長】

説明に対し質疑を求める。

【田村委員】

温浴施設は、民間事業者において提供されているというが、本当にそう思うのか。市民いこいの家の洗い場の席は男性が6、女性は8しかない。他に休憩所があるだけで、民間施設とは全く違う、いわゆる昔の銭湯のような施設である。

2点目、利用者の推移について、令和2年度と比較して令和3年度は増加しているが、令和3年度はコロナの影響が減少したと言われるが本当にそれだけか。

3点目、上越市の人口は平成23年度は約20万人、令和3年度は18万人と約2割

減っている。利用者数の減少は、そういった推移もみなくてはいけないのではないか。

4点目、現状では公の施設とはどういう施設のことを言うのか。何故ここだけなのか。先ほど、福祉の後退の話があったが、私は後退だと思う。6月から年金を減らされ、高齢者は大変である。今まで税金を納めてきて、やっと少し楽になると思って、こういった施設があつていいなと思っている。そういったものが福祉であり、そういったものを助けるのが行政の責任である。地方自治法の第1条の2に「地方公共団体は、福祉を推進しなさい」と書いてあり、公務員は全体の奉仕者である。私も孫がいて、孫の世代に負担を負わせてはいけないと思うが、我々も今後も豊かに暮らせるようにしたい。今まで税金を払ってきた高齢者が今更こんなことをされるのかという思いが非常に強くある。

5点目、利用状況の調査についての項目は前回とほとんど同じである。私はその時に質問が弱かったかと思った。例えば、195人に回覧板で調査したと書いてあったが、今回の195人はどのような調査をしたのか。先ほど、風呂がない人の意見を口頭で話したが資料に何も載っていない。

6点目、周知の面で、以前、石橋1、2丁目町内会、東雲町1、2丁目町内会だったが、少なくとも町内会長協議会にも必要なのではないかと、周知の面で少し弱かったのではないかと指摘をした。今回、町内会長協議会に説明すると考えられたが、町内会長協議会も大変である。町内会長に任されるわけではない。住民にどうやって周知するのが問題である。そこが抜けているのではないかと。先ほど、市民団体の話が出たが1,500人程の署名を集めてきた。約7割とは全く真逆の方から、廃止を再考してほしいという意見が出ている。今回の説明だと約8割の方が市の方針に理解を示しているという。こういった説明をして理解されたのか、その辺が不明である。

最後に温浴機能廃止後の利活用について、これは、非常によい事だと思う。この人たちの意見も前回の説明だと意見をかなり聞いていた。今回は、利用者の少なくとも市民団体が集めた1,500人くらいの意見をせめて聞いてほしい。

【福祉課：宮崎課長】

民間事業者についてだが、直江津方面には民間の温浴施設がいくつかあり、市ではくみ家族園もある。廃止になった場合でも皆さんは車を利用しているので、別のところを利用できるということで、民間事業者においてもという書き方をさせていただいた。

【福祉部：小林部長】

補足説明をさせていただくと、市民いこいの家は平成6年に開設し、当時は民間で温

浴施設はなかったと思う。その後、市民いこいの家ができただけにならなかった民間施設ができていたので、お風呂に入りたいということは、ある程度代わりはできると思うし、利用者が十年間でこれだけ減ってきた理由の一つは、そういうところもあると思っている。

福祉サービスの関係のお話もいただいた。市民いこいの家ができただけは、お風呂は福祉の部分があったと思っている。春日山荘は昭和の時代にできており、おそらく、春日山荘に行ってお風呂に入ってくつろぐのが、昭和から平成の初期ぐらいにかけての数少ない楽しみの一つだったのだと思う。そういう時代は、確かにお風呂は高齢者の皆さんの憩いの場で、それは上越市だけではなくて、他の市町村でもそういった経緯で作られてきたという部分もある。私は、福祉は後退していないと思っているし、この温浴機能をなくしたとしても福祉は後退しないと思っている。数字も申し上げたが、障害者のサービス、高齢者のサービス一つとっても、十年間で何十億円と増えている。一方で、納税する方々の人数は減っている状況なので、そういったところを福祉の需要、ニーズに合わせていろいろ変化させていかなければならないと思っているし、公の施設もそういった観点で適正配置していかなければならないと思っている。

それから、地方自治法での福祉の増進を言われたが、同じく地方自治法では、住民への福祉の増進は当然していかなければならないが、「最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と規定されているので、そういった意味でも、公の施設の適正配置や行政改革を進めていかなければならないというのは、地方自治法の趣旨にのっとったことだと考えている。

【福祉課：宮崎課長】

利用状況調査については、12月10日から30日までの間、市民いこいの家において市職員が、入館された方に年代、交通手段、利用頻度等をお聞きした。そして、市では「温浴機能を廃止して、春日山荘の趣味講座を移転する」という説明をさせていただいた。その中で、廃止について「賛成」という意見をいただいたのが約7割であった。もちろん反対の方もいたが、こちらの説明をお聞きいただき、理解を示していただいた。

年末年始の入浴予定をお聞きした結果は、省略し口頭で説明させていただいた。

【福祉部：小林部長】

春日山荘側の利用者の意見の方をよく聞いているのではないかというご意見だが、春日山荘側は各教室の代表者、講師の皆さん等、全体で5、6人ずつ話を聞いた。

市民いこいの家は、155人であり、2万8,000人全員に聞くのは無理だと言わ

れたが、年間延べ利用者数の8割近くに聞いている。例えば155人が週1回使っていると年間8,000回使っていることになる。利用頻度をお聞きしているのので、それを計算すると、155人で延べ2万1,000回使っている。令和3年度の延べ利用者数は2万8,000人であり、このうち、2万1,000人については意見を聞いていることになる。春日山荘については半分にも満たないと思っているが、こちらについては、約7割以上の方々からご意見をいただいたと思っている。残りの7,000人くらいの方々には週1回使っていない方、例えば、月1回、年間1、2回使っている方や、隣のホテルに宿泊した人等を合わせると7,000人になるので、定期利用者は155人で入浴者数全体の7割くらいカバーしていると考えている。

【田村委員】

直江津地区町内会長協議会に話をすると言われたが、町内会長から住民のほうに降りるように、行政からある程度促したほうが良いのではないかと。

【福祉部：小林部長】

直江津区に立地しているので、当然、直江津区の皆さんにお話を聞くが、我々としては利用者の7割の方々にお話を聞いているつもりである。確かに年1回使う人まではカバーできていないが、利用頻度の高い人々については、意見を聞いているので、私どもとしては町内会長への説明を考えている。

【増田委員】

12月に20日間対面調査を行ったということは、凄いことだと思う。努力をされているし、地域協議会に対しても丁寧な説明をされていると思う。今まで、私たちが知っている中で、説明が簡単すぎるのではないかとこの点があるので、話をさせていただく。市民いこいの家の温浴機能の廃止については、良し悪しは別にして、全市の方が注目している。それを考えるとここでしっかりと説明をしていただかないと、他の見本にならないのでぜひお願いしたい。

1点目は、春日山荘の件だが、老朽化でお金がかかっている。廃止に向けて動いていることは承知しているが、そのことに関して、ここで細かいことに触れていない。直江津区地域協議会に「春日山荘がどうなって、どういう状況なのか伝えていただければ廃止は仕方ない、その代替にここへ来るのは仕方がない」といった内容の説明がほしい。

「趣味講座の一部を移転」と書いてあるが、「春日山荘はどうなるのか、他の趣味講座はどこに行くのか」の説明は当然必要だと思う。その辺の丁寧さが足りないと思う。

2点目は、利用者数の推移だが、令和3年度に増えているが、確かにコロナの関係で減ってきており、このまま増えていくとは思えない。生活習慣が変わってしまっているため、場合によっては、このまま増えないこともあると思うので、そこも考察してほしい。

3点目は、一人当たりの公費負担額が千円近くなっているが、では、一人当たりの公費の負担額はどの位が適正なのか。福祉関連の施設の場合、集会施設の場合の金額がそれぞれあると思う。それについて考察が必要だと思う。一般的な考え方は、特定の市民に対してこれだけの公費負担をしているという考え方は、公の施設の場合は非常に必要だと思うので、説明をしっかりとしてほしい。

4点目は、直江津地区町内会長協議会に説明するとのことだが、町内会長に説明して、町内会長が住民にきちんと説明する人としらない人がいる。町内会長に説明したら住民に説明したという解釈が一部行政の中にあるようだが、その解釈の仕方はやめてほしい。実は、この廃止に関しては町内回覧で回ってきた。多分、行政で作った資料だと思うが、その資料が「こういう実態だから、廃止はやむを得ないと考えている」という丁寧さに欠ける。その辺は十分注意をして進めていってほしい。

5点目は、以前「収支計画を出してほしい」と言ったが、諮問の時に示されなかった。令和2年の説明の時は、ボイラーの修繕にお金がかかるということで、今後10年間の収支計画が大変なことになるという資料があったが、そのことに関して全然触れていないので、それをきちんと示していただくと、住民の皆さんの理解が得られるのではないと思う。いずれにしても、財政状況が苦しい中、或いは、人口が減少してきている中、今までと全く同じ考えは通用しないということを市民に理解していただく努力をしないと、なかなか進まないのではないと思う。

高齢者の趣味講座のところで触れたが、陶芸教室の話があったと思う。一部の人のために陶芸の窯を設置することが必要なのかも、しっかりと説明しなければならないと思う。

【高齢者支援課：星野課長】

春日山荘の老朽化については、昭和50年に建設され、築47年経過している。外壁が剥がれたり、雨漏りがあったり、水回りがうまくいかなかったりということで、ここ数年修繕費がかかっている。ここを大規模改修して使うことは現実的ではないので、代替の場所としてどこがよいか、講座の受講生から意見を聞きながら代替施設を探してき

た。市民いこいの家の温浴機能の廃止という市の方針が決定し、そこを代替施設にしようという方針を決めた。春日山荘は非常に古い施設とご理解いただきたい。

講座の一部移転については、春日山荘で行っている28講座全てを市民いこいの家に移転することは規模的に難しいので、受講生との意見交換を踏まえ、28講座のうち、4講座は高田西趣味の家に移転しようと考えている。

春日山荘については、土地は市のものだが、建物は上越市社会福祉協議会の所有である。最終的には社会福祉協議会で判断するものであるが、今後については市としても、一緒に考えていきたいと思う。

【福祉部：小林部長】

利用者数がどこまで伸びるかの推計は、なかなか難しい。福祉部では、地域医療病院も担当しているが、そちらのほうも受診控えでかなり利用者が減っていて、それが令和3年度に戻り切っていない。これが、令和元年度の水準まで戻るかは非常に難しく、市民いこいの家はなおさらそういったことがある。

一人当たりの公費負担については、他の施設との比較についても少し検討させていただきたいと思う。

町内会に対する説明を町内会長中心にすると、そこから住民に伝わらないところがあると思うが、直江津区の住民を代表しているのは地域協議会だと思っている。私自身、自治・地域振興課に在籍していたこともあり、地域協議会の皆さんに諮問させていただき、それ以外に町内会長に聞くということについて非常に悩んだ。当然、住民の皆さんにも説明をしていきたいと思っているが、一人一人に説明するのは難しいのが現状であり、利用者については最大限話を伺った。町内会長に説明をし、その後町内会長が住民に伝えるかは、町内会長の判断に委ねるしかないと思っている。

【福祉課：佐藤副課長】

収支計画について、具体的な収支計画はない。今、コロナによって一度減少した利用者数がどの程度回復するか非常に難しいところと考えている。現状の回復状態がそのまま続くことは難しいと思う。では、どの程度かと言われると、見通しを立てるのが非常に難しいという状況下にある。ただ、今年度引き続き運営しているので、そこに関しては、公費負担の状況の中で、今、市民いこいの家は、指定管理制度で公募をして民間事業者運営をお願いしている。利用者が負担する利用料金に対し、光熱費などの必要経費を差し引いて不足する分を市が指定管理料として受託業者に支払っている。この指定

管理料が令和元年度と2年度は、1,457万7,000円である。令和3年度はコロナの影響により指定管理料を見直している。これに対して令和4年度については、昨年の10月頃推計し、利用者数が減っているため、指定管理料が1,700万円ほど必要と見込んでいる。その後、世界情勢がかなり激変しており、光熱費や灯油代等がかなり上がっている。一方で、コロナ禍で減少した利用者数がどのように回復するのかが見通しが立たないので、明確な収支計画が出せない状況である。

【増田委員】

春日山荘については、「こういう収支になって、こういう修繕費がかかって、廃止がやむを得ない状況になっている」と地域協議会に説明するのはともかくとして、やはり、市民にしっかり説明する必要があると思う。

市民いこいの家の収支計画はないとのことだが、過去の収支計画は何なのかということになる。その計画によるとボイラーに修繕費がかかるということだった。では、それは嘘だったのかということになるので十分気を付けてもらいたい。いくつかの前提条件を付けて収支計画を作ることは可能である。他の公共施設に対しても同じことである。今、コロナ禍で光熱費の値上げとあるが、今時点でできなければ再度状況をみて説明されないと、私が言う丁寧な説明にならない。今のような言い訳的な説明では市民は納得しない。そのことは、住民団体の皆さんが納得していないという要素になっている。その辺を見据えたいうえで進めてもらいたい。

【福祉部：小林部長】

春日山荘については、上越市社会福祉協議会の所有なので具体的な修繕計画はない。春日区地域協議会に対して先月説明に行ったが、その時に収支計画的なものは示していない。春日山荘は公の施設ではないので、春日区地域協議会に対して諮問をすることもない。春日区地域協議会に詳しい資料を提出していればこちらにもそれと同等の資料を出したいが、今のところそういうものはない。

収支計画の話で、福祉課の担当は、収入が見込みにくいということを申し上げたと思うが、これから掛かってくる修繕は示せる部分があると思うのでわかり次第示したい。

【古澤委員】

直江津地区町内会長協議会の会長をしている。福祉課から8月2日に市民いこいの家の説明をさせてほしいということで、皆さんに周知した。皆さん、この案件に興味があり、住民の声という立場で考えないといけないと思っている。おそらく全員は住民に話

を降ろさないかもしれない。ただ、住民の目線に立った意見は出てくると思う。会議の終了後に回覧を要望する。できれば、範囲を広げて皆さんの意見を聞くということで、五智地区も加えていただければありがたい。

【磯田副会長】

まず、資料が届いて残念だと思った。直江津区地域協議会として諮問を受けて、票は半々になったが結果は「支障あり」を出したわけである。再度、考えてほしいとお願いしたことに対して、真正面からそのことについて向き合ってくれていない、いわゆる前回からのデータの羅列、より詳しい数字になっているとは思いますが、諮問で答申したことに対してきちんとその意図を汲んで回答してくれていないのではないかと思います。上越市全体の公の施設の適正配置の事を考えたり、温浴施設というものが今の福祉の状況の中で必ずしもここに注力していなくてもよいような論理的な判断、上越市全体の事を考えての判断の中では理解できる提案だと私は思う。その中で、半分の人が温浴施設を守ってほしいという意見を出しているということも事実である。福祉部長からは、地域協議会は直江津を代表して意見を求める場であるという認識をさせていただいている。そうであれば、やはり我々が前回答申の中で述べたような、温浴を残してほしいと思われている方々に対して、もう少し丁寧な対話と納得の中で物事を進めていってほしい。今、上越市が抱えている公の施設の適正配置の問題につながっていく話だと思っている。我々が、もう一度考えてほしいと言ったその矢先に「温浴はそのまま廃止の方向でいく」という報道がなされたり、そういった旨の話が聞こえてきたりする状況の中で、今日どのような話をされるのかと思っていた。その部分は半分感情みたいなところもあるが、丁寧に話をしていくというような向かい方が必要なのではないかと思います。数字の羅列だけでは、人は納得しないと思う。

【福祉部：小林部長】

説明不足の部分があって申し訳なかった。皆さんから、2月1日付けで諮問に対して「支障あり」で答申をいただいております、その答申に対しても本日説明したが、強弱をつけて説明すればよかった。皆さんからいただいた答申では、「近くで利用しているので、民間だとバスで行く必要がある。」という理由がある。来館手段の傾向など一問一答ではないが交通手段は車が9割であることを説明した。また、「回覧による周知が2町内会だけである。十分な説明とは言えない」といった意見もいただいている。そこについては、他の町内会長へも説明する。諮問時に我々も分析できていなかった部分もあるが、15

5人の方々が全体利用者の7割であるといった説明も、今回初めてさせていただけたと思っている。言葉足らずな部分があったかもしれないが、我々も対話はしていきたいと思っているので、引き続き町内会長への説明や市民団体の皆さんと意見交換をして、その結果を皆さんにフィードバックし、逆に皆さんからもご意見をいただければ、答えていきたいと思う。

【青山会長】

町内会長協議会との日程は8月2日と聞いた。市民グループとの意見交換会については、いつ頃の予定なのか。

【福祉課：宮崎課長】

今、日程を調整中である。

【青山会長】

それが終わってから、地域協議会において報告してもらえるのか。

【福祉部：小林部長】

その予定である。

【青山会長】

他に質疑を求めるがなし。

— 福祉部長、福祉課、高齢者支援課、行政改革推進課 退室 —

【青山会長】

次に【協議事項】自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

・資料No.2「今後の審議テーマについて（委員からの提案）」に基づき説明

前回の会議で、どのテーマをどのように進めるか、委員から意見を募ることとした。8人の委員から提案があり「三八市」「福島城」「観光」「産業」「消防団」「地域活動支援事業」「地域計画」の7つのテーマに分類した。本日は、この提案をもとに、優先的に審議を進めるテーマ、その中でも9月までに提案をまとめる必要があるテーマがあるか、また審議の進め方について、協議いただきたい。

【青山会長】

それでは、テーマごとに、提案者から補足することがあれば何う。その後、他の委員からの質問を受けたいと思う。

まずは、「三八市」について補足説明を求める。

【古澤委員】

補足ではないが、これで取り組んでいただきたいというたたき台である。先般、三八市の活性化について3班に分かれて話し合った。その時の結論は出ていない。ただ、これは大事だから継続して協議しなければいけないという意識は皆さん持っていると思う。いろいろな意見が出ているが、解決策を出すのが趣旨である。

【田村委員】

今まで、町内会長の方々と三八市の関係者と議論させていただいて、これはあくまで私の私案だが、たたき台にしていただきたい。

【久保田委員】

三八市を継続していく、そして人が大勢集まって賑やかにということで、開催場所、日程を検討していったらどうか。

【青山会長】

提案に対して、質疑を求めるがなし。

次に「福島城」について補足説明を求める。

【久保田委員】

上越市でも三城物語ということで、城をアピールしていく、観光の目玉の1つにしているところがあるかと思う。ただ、福島城に関しては、今の設備がきちんと整っていないところで、こぢんまりとなっている。これをきちんと整備をしていったらどうか。それとあわせて、港ではフェリーを導入しようという検討もある。佐渡への玄関口ということでの人の賑わいということも考えていったときに港周辺の整備が必要なのではないかと思い提案した。

【青山会長】

現在、港町と市之町の有志の方が保存について活動している。これについて、町内会に移管したいという話がある。高齢化もあり、存続の危機である。まして、旧古城小学校自体のインフラがストップしている。防災士会の総会で、「避難所となっている場所のインフラがストップして大丈夫なのか」と質問したが、回答はなかった。そういった状況下に福島城資料館があるということに非常に不安を感じている。市の歴史博物館になるのか埋蔵文化財センターになるのかわからないが、移管したほうがよいのではないか。これは、当事者の話を聞いたわけではないので、事務局のほうから現状がどうなのか聞いてほしい。

【中村センター長】

先日、福島城を愛する会の方と会うことがあった。今、町内会のほうに移管を打診しているという話であった。町内会のほうは最終決定ではないが、いい返事はもらえていないといった話があった。団体としても高齢化で非常に悩ましいところもあるので、もう少し話を聞きながら進めていきたいと思う。

【青山会長】

提案に対して、質疑を求める。

【田村委員】

自主的審議事項なので、1点に絞るのかいくつか考えるのかを決めて、工程表を作ったほうがよいのではないかと。

【田中実委員】

これだけのテーマが挙がってきているのだから、環境、産業とまだ残っているが、少人数である程度固めていただいて、直江津区地域協議会としては、これでいくというスタンスを取ったほうがよいのではないかと。

【青山会長】

審議の進め方については、各テーマの補足説明と質疑が一通り終わってから協議させていただきたい。

次に「観光」について補足説明を求める。

観光物産センター直江津の設置は私の提案だが、当初うみがたりには年間60万人の入館者を見込んだが、コロナ禍でかなり減っている状況である。屋台会館前は、週末になると軽トラックで蒲鉾やアイスクリームを販売している。観光物産センター直江津を屋台会館の空いている場所にもってきたらどうか。

【田中美佳副会長】

発想の転換で、直江津屋台会館などでこういうことができれば思っていて、朝市としても、今までのことを考えずに違う形で新しい出店者を募集して、施設の中で新たな形としてやれるようなものが盛り上がったときに、皆さんにも興味を持ってもらえるような動きになったら面白いかと思い提案した。

福島城資料館は、色々なことが書いてあり、勉強になりとても良かったが、やはり民間で運営しているので施設のことも、ごちゃごちゃしている感じがするので、どこかにきちんとした形で皆さんがわかりやすく展示してもらえればと思う。直江津にそういった

ものがないので、どこかに一つ、いろいろなものが集まった施設が導線の中にできたら面白いのではないか。

【田中実委員】

観光について、北前船のミュージアム、海洋レジャー事業、動植物園の事業やコンサート、サーカス、障がい者アート展示事業を挙げた。

皆さんも言われているが、直江津屋台会館を休日に利活用して三八市などをまとめた事業を実施していけば直江津のまちづくりになっていくのではないか。

【青山会長】

提案に対して、質疑を求めるがなし。

次に「産業」について補足説明を求める。

【田中実委員】

毎日のように山に行くのだが、杉がとても多い。花粉症で困っている人もいるが、その杉をうまく活用した事業をやればよいのではないか。廃材を利用した木質バイオマスは、日本全国で2か所実施して成功している。熱を利用して、モンキーバナナ、パパイヤ、マンゴー等の栽培をしてはどうか。

熊や猪の肉を利活用したジビエ事業。実際に捕ったものは、穴を掘ってそのまま埋めてしまう。先般も提案があったかと思うが、直江津地区においても生活困窮されている方もいらっしゃるようなので、その肉を利活用した事業はどうか。

また、上越産の貴金属発掘事業とは、人間は生きている限り上下水道を必ず利用し、各家庭からマンホール、マンホールから浄水場という形できちんと処理されていると思うが、1年の間に排せつ物の中に10円玉か1円玉くらいの金が含まれている。横浜の処理場の話だが、年間2,700万円から3,700万円位の利益があることが実証されている。そういったものを市財政の足しにしたらどうか。

【青山会長】

提案に対して、質疑を求めるがなし。

次に「消防団」について補足説明を求める。

【古澤委員】

今の消防団はなり手がなく、高齢化していて非常に厳しい状況である。財政的にも3、4人の退職金を要すると足りない状況である。地域協議会の中でも前に課題となっているので、できればきちんと整理をして挙げていったらよいのではないか。

【青山会長】

提案に対して、質疑を求めるがなし。

次に「地域活動支援事業」について、補足説明を求める。

【増田委員】

地域活動支援事業は来年度からなくなるが、直江津の元気を出すために役立っている事業もある。例えば、天王川の清掃である。そういった事業を我々が提案していかないと来年から全く予算が付かなくなる。非常にもったいない話なので、令和3年度と4年度の中から、これは直江津の元気になるという事業を皆さんで論議して、その中で1つでも2つでも元気出し事業として来年の予算化に向けて提案していったらどうか。

【青山会長】

次に「直江津区の地域計画作り」について、補足説明を求める。

【磯田副会長】

直江津のランドデザインを描く事業として、協議会に提言書を出ささせていただいたが、今後、協議会としてどのように取り組んでいくかの方向性の中をもう一度皆さんと議論したいと思っている。簡単に資料の説明をすると、市からの依頼事項として自主的審議事項の議論と地域活性化の方向性の作成に着手という大きく2つを出されている。そのどちらかを選ぶということではないのではないか。地域活性化の方向性は、今まで我々が議論してきたまちづくり構想そのものだと思うし、それぞれの個別の案件はその中で語られてもよいものではないかと思っている。協議会としては、今まで直江津で審議されてきた個別の案件と直江津区まちづくり構想を同時併行的に考えていきながら、可能であれば元気事業に結び付けていきたいと考えている。元気事業の提案までのプロセスとして、私案を書いたが、1つは、令和4年度の9月までに結論を求めるか、その先まで検討していくかのタイムスケジュールになると思うが、私の提案としては9月までに、まちづくり構想、地域活性化の方向性の部分について、地域協議会の中で議論し、それを基に次年度の元気事業で計画作りをするという提案をさせてもらいたい。7つのエリアマネジメントということで、7つの核ゾーンのことを書いてある。例えば、三八市周辺のところでは、もちろん三八朝市の活性化について議論をしていく、直江津のまちあるき観光の中心的エリアとしてどういうことが必要なのか考えていくエリア。水族館エリアとしては、うみがたりの活用、直江津屋台会館の機能転換を考えている。前の自主的審議の中でも、三八朝市、福島城、五智公園など話が出てきているが、それを具

体的に突っ込んで議論していこうとすると地域協議会だけではできなくて、活動団体の人たちと元気事業を提案するという仕組みになっているので、9月までにそれを構築するのは非常に難しいと思っている。それであれば、地域の活性化の方向性の部分で協議会が議論して、9月までに大まかな意見をまとめ、それをベースに来年度元気事業で市民と行政でまとめていく。来年度何かを実施するというよりは、全体の計画作りをきちんと描いていくという方向性を出したほうがよいのではないかと。

【田中実委員】

磯田副会長に質問だが、私案について否定するつもりはないが、先回も市作成の第6次総合計画の一部を抜粋し提案された。今回も私案ということで、ある市議の緊急提言資料と同一的な文書のように見える。これは、市議の依頼によって提案されたのか。

【磯田副会長】

質問の意図が分かりかねる。これは、あくまで私が考えて提案していることで、市議から依頼を受けたことは全くない。どの文書がそうなのか逆に聞きたい。

【田中実委員】

地域協議会委員なので、私案として提案してもよいと思うが、2回目なのでお聞きした。

【磯田副会長】

昨年度の地域活動支援事業を活用させていただいて、直江津のグランドデザインを描く事業を実施し、それをもって直江津まちづくり構想の提言書を提出した。その提言書についての議論は、地域協議会の中ではほとんどされていない。提言書を出した一市民団体としては、地域協議会から回答をもらっていない。きちんと議論をしてもらわなければ、この団体も今後どのように動いていったらよいかは見えてこない。それも含めて今回、協議会が取り組んでいかなければならない事業が新たに市のほうから提案されているので、そこにあわせて皆さんと話をしたいということで提案している。そこは、ご理解いただきたい。6次総をまねて書いているという捉え方は、まったく的を得ていない話である。6次総ではこのようにまとめている、政策の分類をこうしている、その中で直江津に必要なまちづくりは何かということを整理するためのものとして提言している。7次総がどうなるかはまだわからない。上越市の最上位計画を直江津に落とし込んだらどうなるかを考えようというのが、この提言なのでそこはご理解願いたい。

【青山会長】

優先的に審議を進めるテーマと9月までに提案をまとめる必要があるものについて、意見を求める。

【田村委員】

三八市は、長年議題に挙がっている。最低でも方向性だけでも見つけるために、自分たちで企画書を作って、行政、関係者と協議をしたいと思う。できれば、9月までにある程度の案を作ったらどうかと思う。少人数に分かれたり、回数を重ねるなど、会議の仕方をどのようにするかも含めて審議していきたいと思う。

【田中実委員】

少人数でどのテーマにするか検討してはどうか。

【増田委員】

三八市と福島城は外すことはできないと思う。もし、9月までに予算化が必要だという事業が出てくれば、その時に協議すればよい。この2つを優先的に進める。もう一つ、地域活動支援事業は、令和3年度と令和4年度で、これは直江津の元気出しに必要な事業だというものを抜き出したほうがよい。それは、提案団体と意見交換をして一つの予算化に向けて動く。一番優先するのは、地域活動支援事業の3、4年度の洗い出しで、次回、この中でこれは直江津の元気出しに必要なだという事業を選んで、その団体に連絡してもらって、意見交換する段取りをつける。

福島城と三八市も団体と連絡を取ってもらって、次回来ていただいて、意見交換するという段取りでいけば、その中で予算化に向けて、これは出そうという事業が決まるので、そのように進めていったらいいと思う。

全体で進めると進まないのので、グループに分けてテーマごとに進めたらよいと思う。

【青山会長】

三八市と福島城を優先的に審議する、また、9月までに地域活動支援事業について進めていくという意見について、意見を求める。

【磯田副会長】

3つ目の地域活動支援事業に代わる事業の設定が微妙なニュアンスだと思う。市民団体がたくさん提案してきている事業に対して、どう判断してそれをバックアップしていくのかの線引きや選定は今までの地域活動支援事業の審査以上に厳しい議論をし、実効性を深く検討しなくてはいけないと思う。その辺の進め方はどのように考えているのか。

【増田委員】

どれを元気出し事業の候補に挙げるかは、委員が採点表をつけてという形ではなく、地域の元気を出すために役立ちそうか、そうでないかで判断すればよいと思う。まずは、この議論のテーブルにあげてみて、どうかをみんなで考えればよいので、そんなにシビアな話ではない。可能性のある事業については、グループに分かれて検討すればよいと思う。

【青山会長】

三八市と福島城について優先的に審議を進めようという意見があったが、その他にはどうということか。

【増田委員】

地域活動支援事業の中で、一つの例として、天王川の清掃は、直江津の元気出しになるという判断をしたら、それも加えて三八市と福島城と天王川の3つを並行で進めようということである。並行に進める中で、それぞれグループに分かれて審議するという意味である。

【田中美佳副会長】

私の理解不足でもう一度聞きたいのだが、9月までに提案をまとめる必要があるテーマと優先的に審議を進めるテーマがある。それを決めるということだが、両方とも予算が付くのか。

【増田委員】

予算が付くかどうかは、市議会が決めることである。予算化するかどうかは私たちと市の担当課が話し合う中で、これは、直江津の元気出しにつながるので令和5年度の予算に入れようという合意形成ができれば、それは予算化できるということである。その合意形成に向けて、私たちが、直江津の元気出しの事業は何かをまず選定していこうということなので、とりあえず福島城と三八市は進めて、こういう予算があるとよいというものが出てくれば、それは予算化に向けて動く。その他に、地域活動支援事業の中で元気出しに役立つものがあれば、提案団体と相談をして、予算化の候補として挙げていこうではないかということである。

【古澤委員】

三八市と福島城と今まで提案があった事業の中で、何かよいものがあつたら出そうということである。9月までとなれば、もう一つ探すのは次にして、三八市と福島城の2つをどのように進めるかを考えたほうがよいのではないか。

【青山会長】

三八市と福島城を進めながら、何か出てきたら検討するという事でよいか。それでは、審議の進め方だが、グループ分けするのか、今月は三八市、来月は福島城にする等具体的な意見を求める。

【古澤委員】

現実的に8月、9月で決めるのは不可能だと思う。8月に2回、9月に2回等回数を増やして、9月のいつまでにといった着地点を決めて進めたほうがよいと思う。

【田村委員】

古澤委員の意見に近いのだが、日程的に厳しいと思う。少人数に分けると同時に月に2回、3回の頻度でやらないと間に合わないかと思う。最終的に9月のいつまでに出せばよいかわからないが、9月末に全体会議で、これを予算化して企画書を出すという段取りをすればよいのではないか。

【中村センター長】

相手もあることなので、活動団体が、どんな予算や支援を望んでいるかを聞き取るところから始めていかなければならないと思う。まず、団体との話し合いを早急に行っていないといけないと思う。全体でまたはグループに分かれるのかを含めて、会長と相談しながら進めていきたい。

【青山会長】

団体との意見交換を先に決めないと審議に入れれないと思う。事務局で聞いてもらえるか。

【中村センター長】

事務局が聞き取るのではなく、協議会で一緒に膝を交えて、話をしていただいたほうがよいと思う。

【青山会長】

では、この場に団体に来てもらうということで、日程調整をお願いしたい。

次に「その他」について事務局へ説明を求める。

【小川係長】

次回の協議会は、団体と調整の上、日程を決めたいと思う。

【中澤委員】

三八市について、三八協から朝市組合など他の団体に声を掛けてもらうのは難しいと

思う。事務局から声を掛ける参加する可能性はある。

【磯田副会長】

三八市の関係では、声掛けの団体は、朝市組合、市観光交流推進課、三八市場振興会三八協は必須である。もう一つ、出店した人など課題を知っている人たちにもうまく声を掛けられれば、どうしたら三八市がもっと活性化していくのかという話が出来ると思う。

【青山会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。